

令和8年度名張市立図書館応援スポンサー制度 募集要項

名張市立図書館では、図書等の整備によるサービス向上と、地域の魅力発信を目的として、図書館運営をご支援いただく「応援スポンサー」を募集します。

1. 制度の趣旨

名張市立図書館の取組を応援いただくスポンサーを募集するもので、スポンサーには、ホームページでの表示や館内での広告の掲出、また、コラボレーション企画の実施などの特典があります。

制度を通じて、図書館の利用者が地域の事業者・施設の取組を知り、地域の魅力を実感する機会をつくり、また、スポンサーの皆さまの協力を得ながら、図書館サービスの充実を図ります。

2. 応募資格

次の全てに該当する者とします。

- 1 事業者若しくはその連合体又は国、地方公共団体、公益法人その他これらに類する者
- 2 上記のうち、名張市広告掲載事業実施要綱第3条の規定に該当しない者

3. スポンサーの特典

1 図書館ホームページへの名称表示

図書館ホームページにスポンサーの名称を表示します。

2 図書館における広告の掲出

図書館内に設置する掲示板の指定区画に広告を掲出することができます。

区画数	9区画
区画の大きさ	縦500ミリメートル、横500ミリメートル
掲出の条件	審査を受けたもので、平面の構造かつ簡易な方法で掲示板に掲示することができるものに限ります。

○期間は、スポンサーである期間の範囲内とします。

○広告の作成、運搬、撤去その他広告の掲出のために必要な費用は、当該広告に係るスポンサーが負担していただきます。掲出、撤去の作業もスポンサーが行ってください。その際、図書館の指示に従っていただくことになります。

○広告内容についてはスポンサーが一切の責任を負います。著作権・肖像権・商標権等第三者の権利を侵害しないこと、権利処理が完了していることを保証していただきます。

3 コラボレーション企画

スポンサーと市が共同で実施する「コラボレーション企画」として、スポンサーと市の双方から提案により、図書館が所蔵する図書等の資料を活用し、企画展示等ができるものとします。

*コラボレーション企画の想定

事業者等	概要
通所介護施設	「アクティブシニア特集」として高齢者の生きがいづくりや、健康づくりに関する図書の特集と関連事業の紹介
歯科医院	「子どもの歯に関する特集」として子どもの歯磨きや歯の健康をテーマにした絵本や児童書の特集と、市の関連部局と連携して、歯の健康についての施策関連展示
学習塾	「入学試験特集」として受験勉強や進路選択に関する図書の特集

- スポンサーがコラボレーション企画提案をする場合は、名張市立図書館応援スポンサー制度コラボレーション企画実施提案書（様式第6号）に、コラボレーション企画の概要がわかる資料等を添付し、図書館へ提出いただきます。
- コラボレーション企画の実施に当たっては、図書館としてふさわしいテーマで実施することはもちろんのこと、スポンサーの販売や勧誘を目的としないものに限ることとし、所蔵図書の選定は図書館職員が行う等、公平性、中立性の確保が前提となります。
- コラボレーション企画に係る経費は、図書館と協議の上、原則としてスポンサーがご負担いただくことになります。

<参考>

- (1)所在地 名張市桜ヶ丘3088番地156
- (2)場所 名張市立図書館すなお 館内掲示板
- (3)休館日及び開館時間
休館日 月曜日、図書整理日、年末年始、特別整理期間、その他休館日
開館時間 9時30分から19時まで
- (4)入館者数(延べ)
令和4年度125, 885人
令和5年度140, 386人
令和6年度145, 285人

4.期間

期間：毎年4月1日から翌年3月31日まで

年度途中からの申込みも可能です。また、期間の更新を行う場合は、期間が満了する30日前までに名張市立図書館応援スポンサー期間更新申出書（様式第4号）を図書館へ提出してください。

5. スポンサー料の納入・返金

1 スポンサー料 1年間：30,000円（税込）

年度途中開始の場合：2,500円×開始月から年度末までの残月数

2 納入方法 掲載決定後、市が指定する期日までに一括前納となります。

3 返金の取扱い

スポンサーの都合による途中解約の場合、既納の掲載料は返金いたしません。市の都合により掲載を拒否又は中止した場合で、スポンサーに責めがないときは、名張市立図書館応援スポンサー制度実施要綱に基づき返還します。

6. 応募方法

名張市立図書館応援スポンサーの応募の申出は、名張市立図書館応援スポンサー制度応募申出書（様式第1号）に、次の資料を添付して図書館に提出してください。

- (1) 法人又は団体の概要がわかる書類（パンフレットやホームページに掲載している企業概要を印刷したもの等）
- (2) 誓約書兼同意書（様式第2号）
- (3) その他教育委員会が必要と認める書類
- (4) 図書館の施設内に設置した掲示板へ広告の掲出を希望する場合は、(1)から(3)までの資料に加え、掲出しようとする広告の原稿を添付してください。

7. 審査、決定

名張市広告等審査委員会で審査を行い、教育委員会から結果を通知します。広告の掲出を希望する場合も同様です。

8. 応募及びお問い合わせ先

〒518-0712 三重県名張市桜ヶ丘3088番地156

名張市立図書館すなお

※休館日や職員体制の都合上、恐れ入りますが、まずは、令和8年2月19日以降に下記フォームからご連絡をお願いします。後日図書館から連絡を致します。

フォームアドレス

<https://logoform.jp/form/Ueta/1432146>

QRコード



書類提出受付：令和8年2月24日から受付開始

図書館まで、郵送またはご持参ください。